

2020年7月2日

株主各位

愛知県東海市荒尾町ワノ割1番地
愛知製鋼株式会社
代表取締役社長 藤岡 高広

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2020年6月18日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

- | | |
|----------------------|--|
| 1. 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 18,640株 |
| 2. 処分価額 | 1株につき金3,165円
※ 2020年6月17日の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値 |
| 3. 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2020年6月18日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役(社外取締役を除く)4名、取締役を兼務しない執行役員15名及び参与7名に付与される、当社に対する金銭債権合計金58,995,600円(処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金3,165円)を現物出資の目的とする。 |
| 4. 処分期日 | 2020年7月17日 |
| 5. 処分方法 | 各対象者から引受けの申込みがされることを条件として以下の要領により、特定譲渡制限付株式を割り当てる。
当社の取締役(社外取締役を除く)4名 7,691株
当社の取締役を兼務しない執行役員 15名 8,327株
当社の参与 7名 2,622株 |

以上